

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

31年度

【変更後】

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
伊那市	ジェイアールバス関東 東柵中央道支店	(5) 茅野・藤沢 (~H31.3.31)	高遠駅	松倉	古屋敷	往20.3km 復20.3km	181	483		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワーク高遠線の高遠駅停留所に接続	③
		茅野・藤沢 (H31.4.1~)	高遠駅	松倉	古屋敷	往20.3km 復20.3km	183	426		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワーク高遠線の高遠駅停留所に接続	③
		茅野・藤沢 (H31.4.1~)	食彩館・いろは堂薬局前	松倉	古屋敷	往 km 復21.7km	120	60		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワーク高遠線の高遠駅停留所に接続	③
		(6) 三義・長谷循環 (~H31.3.31)	高遠駅	非持山	高遠駅	往31.6km 復31.6km	121	240		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワーク高遠線の高遠駅停留所に接続	③
		三義・長谷循環 (H31.4.1~)	高遠駅	非持山	高遠駅	往31.6km 復31.6km	120	240		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワーク高遠線の高遠駅停留所に接続	③
		(7) 長谷循環1 (~H31.3.31)	高遠駅	非持	岩入	往22.0km 復22.0km	181	922		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワーク高遠線の高遠駅停留所に接続	③
		長谷循環1 (H31.4.1~)	高遠駅	非持	岩入	往22.0km 復22.0km	183	763.5		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワーク高遠線の高遠駅停留所に接続	③
		(8) 長谷循環2 (~H31.3.31)	高遠駅	非持	岩入	往 km 復 km	129	231		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワーク高遠線の高遠駅停留所に接続	③
長谷循環2 (H31.4.1~)	高遠駅	非持	岩入	往 km 復 km	174	436.5		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワーク高遠線の高遠駅停留所に接続	③		

【変更前】

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
伊那市	ジェイアールバス関東 東柵中央道支店	(5) 茅野・藤沢	高遠駅	松倉	古屋敷	往 20.3 km 復 20.3 km	364日	968.0回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワーク高遠線の高遠駅停留所に接続	③
		(6) 三義・長谷循環	高遠駅	非持山	高遠駅	往 31.6 km 復 31.6 km	240日	289.5回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワーク高遠線の高遠駅停留所に接続	③
		(7) 長谷循環1	高遠駅	非持	岩入	往 22.0 km 復 22.0 km	364日	1685.5回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワーク高遠線の高遠駅停留所に接続	③
		(8) 長谷循環2	高遠駅	非持	岩入	往 25.0 km 復 25.0 km	303日	667.5回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワーク高遠線の高遠駅停留所に接続	③

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。